

## 「土木・建築部門における一部業務の見直しについて」の提案を受ける！

### 提案要旨

既存構造物の経年進行に伴う維持管理レベルの更なる向上、耐震補強等の自然災害対策や既存構造物及び駅建物等の修繕・改良等環境の変化に対応するため効率的で生産性の高い業務執行体制を構築していく。

### I 業務執行体制の一部変更

#### ① 建築工事計画業務の集約（建築）

建築工事の計画業務（立会、社外調整、工事計画作成等）については、一部支社において支社建築担当課に特化させることにより、業務品質の向上と一部重複している業務の効率化を図る。

#### ② 支社と建築技術センターの統合（建築）

秋田、長野支社の建築部門において、支社建築担当課と建築技術センターを統合し、建築設備センター（仮称）を新設し、計画から発注、工事監理までの一連の業務を一体的に遂行することで、技術力の集中強化と重複業務の解消を図る。

#### ③ 部外からの受託工事に関する業務の集約（土木）

年々増加する受託工事に関する業務は、支社土木担当課に集約し、業務のスピード感を上げ、地域社会の付託に応えるとともに、土木技術センターとの間で一部重複していた業務の見直しを図る。これに伴い、現行の土木技術センターのうち必要な要員について支社土木担当課への配置とし、必要により支社設備部（施設部）における既存グループの配置について見直しを行う。

#### ④ 土木技術センターの業務執行体制の一部変更（土木）

今後、土木構造物老朽化の急激な進展に対して、致命的損傷をより未然に把握し、予防保全や戦略的な措置の計画を立案・実行するため、土木技術センター内に構造物管理グループ（仮称）を新設し、構造物管理業務をより効率的に総括する。これに伴い、土木技術センターにおける既存グループの配置について見直しを行う。

### II 工事契約業務の効率化（土木、建築）

#### ① 見積査定業務の効率化

鉄道工事に精通している当社と関係の深い限定された会社と反復継続的に契約しているにも関わらず、煩雑な見積査定業務に多くの労力を費やしていることから、より効率的な見積査定業務を実施。

土木部門においては、工事費総価の7割以上について現行と同様の査定を行い、その他の工種については査定した工種の査定率を採用する方式を導入する。

建築部門においては、パートナー会社等ごとの契約実績における直接工事費の総括的な査定率を活用した効率的な査定方法を採用できる制度を導入する。

#### ② 建設工事集約発注の拡大

土木部門における建設集約工事は、契約の早期化及び工事平準化に多大なる効果をあげているため、適用範囲を拡大するとともに建築部門にも導入する。

#### ③ 部外（パートナー会社等）能力活用

能力活用の対象を計画業務に拡大することにより、計画段階で施工技術力を活用することにより、業務の効率化と計画精度向上による工事平準化を図る。建築部門では、計画段階での能力活用の拡大及び他部門で実施されている施工監理業務等のパートナー会社等への業務委託制度を導入し、業務輻輳時の平準化を図る。

設備21の検証と、設備職場の将来について職場から議論をつくりあげよう！！